

監査報告書

学校法人 足立学園

理事会 御中

評議員会 御中

作成日 平成 29 年 5 月 16 日

学校法人 足立学園

監事

林文夫



監事

奥村博



私たちは、学校法人足立学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び、学校法人足立学園寄附行為第 16 条の規定に基づいて同学園の平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)及び学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から会計監査の報告及び説明を受け、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第 18 号)に準拠しており、学校法人足立学園の平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の会計状況を適正に表示をしているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に反する事実のないことを確認しました。